

資産運用業務における 「責任ある投資」への取組方針

みずほ信託銀行株式会社
制 定 2019年9月30日

1. 「責任ある投資」への取組方針

企業には社会の持続可能な発展への貢献と、その前提となる強固なコーポレートガバナンスの構築が期待されており、企業の決定や事業活動が環境・社会に及ぼす影響に対し、ステークホルダーの期待に配慮し、国際規範と整合した透明かつ倫理的な行動が求められています。

当行は、企業が中長期的な視点でESG（環境・社会・企業統治）課題へ積極的に取り組むことは、課題の解決を通じて社会・経済の持続的な発展をもたらすと同時に、企業にとって事業リスクの抑制のみならず事業機会の拡大に繋がり、中長期的な持続可能性や企業価値の向上に繋がるものと考えています。

従って、投資家にとっても、ESG課題への対応などの持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みを投資戦略において適切に考慮することは、投資先企業の持続可能性や企業価値の向上を通じて中長期・安定的な投資リターンを獲得に繋がることから重要であると考えています。

当行は、「中長期・安定的な投資リターンの獲得」を目的とした信託財産に係る資産運用業務を行うにあたり、持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みを投資戦略やファンド特性に応じて投資判断に活用する「責任ある投資」を、原則として全ての資産において実践します。

当行は、信託財産に係る資産運用業務において、投資先企業との「目的を持った対話」（エンゲージメント）・議決権行使の実務や個別銘柄選択を含むファンドマネジメント、トレーディング業務等を運用機関に委託しています。

従って、当行は、「責任ある投資」を実践するため、お客さまや運用機関と対話し、把握した持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みに関する考え方や活動内容を活用して、運用機関／運用戦略を適切に選定します。

また、当行は、当行の「責任ある投資」の実践状況についてお客さまに報告し、お客さまとの更なる対話に活用してまいります。

2. 具体的な実践方法

次の循環の中で「責任ある投資」を実践します。

① お客さまとの「対話」

持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みに関する考え方について、お客さまと「対話」します。

② 運用機関との「対話」

持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みに関する考え方や活動内容について、運用機関と「対話」します。

③ 運用機関/運用戦略の「選定」

お客さまの考え方や資産クラス毎の特性に応じ、①②で把握したお客さまの考え方や運用機関の持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みに関する活動内容を適切に考慮のうえ、運用機関/運用戦略を「選定」します。

当行は、ESG課題への意識が希薄な運用機関/運用戦略^(※)については「選定」から除外します。

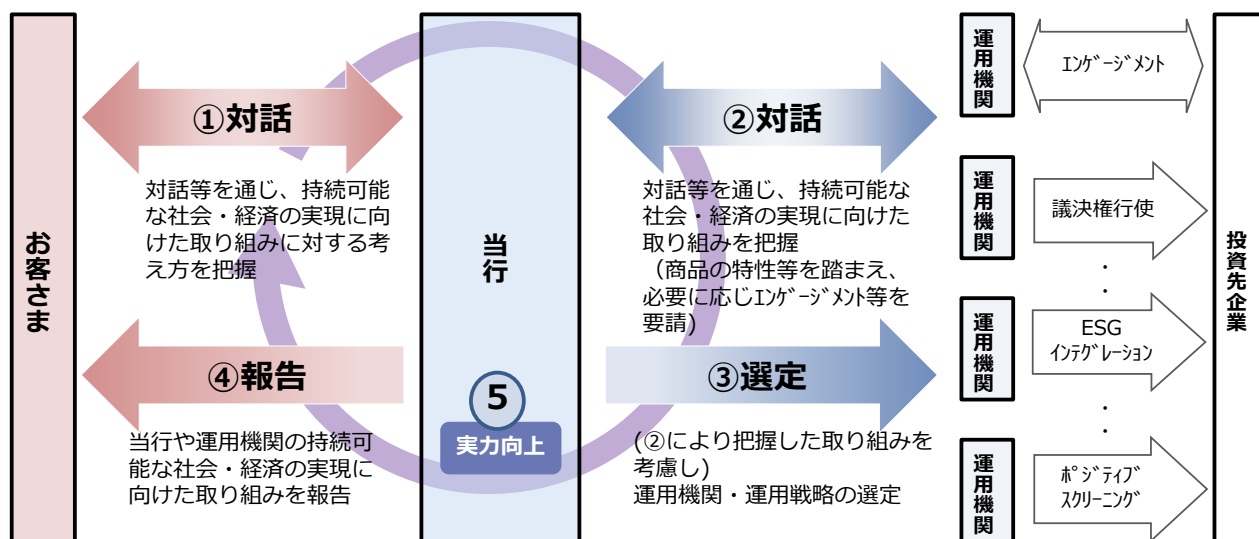
(※) アクティブ運用において、クラスター弾や対人地雷、生物化学兵器の製造を行う企業へ投資する戦略の「選定」は原則禁止しています。

④ お客さまへの「報告」

投資行動や運用実績のみならず、当行や運用機関の持続可能な社会・経済の実現に向けた取り組みに対する考え方や活動内容について「報告」し、更なるお客さまとの「対話」に活用します。

⑤ 当行自身の「実力向上」

運用機関や有識者との定期的な情報交換・議論、国連責任投資原則(PRI)をはじめとした各種イニシアティブへの参画などを通じた知見や実力の向上を図ります。



以上